

長崎いのちの電話



2019(令和元)年
6月20日
社会福祉法人
長崎いのちの電話

〈相談電話〉095-842-4343

年中無休 9:00~22:00 (第1・第3土曜日は9:00~翌9:00)

全国一斉フリーダイヤル(毎月10日 8時~翌8時) 0120-783-556
自殺予防 いのちの電話

(発行人)中根 允文 (編集)広報委員会
〒852-8799 日本郵便長崎北支店 私書箱45号
(事務局)電話 095-843-4410
FAX 095-844-3600
ホームページ
<http://ngsk4343.sakura.ne.jp>

主な紙面ご案内
3・4面 春の公開講演会抄録
(講師・柿田多佳子長崎こども・女性・障害者支援センター所長)
演題『児童虐待防止と地域で』

社会福祉法人長崎いのちの電話は、今年6月に役員改選期を迎えました。

新役員等については、2面でご紹介します。ここに、中根理事長らのご挨拶文を掲載いたします。



理事長 中根 允文

日頃から私ども「長崎いのちの電話」に対し、格別のご配慮を賜り、心から御礼を申し上げます。おかげさまで、今秋には開局25周年を迎えることになりました。このおめでたい時期を前にして、更に理事長を務めることになり、これまで以上に責任の大きさに身の引き締まる思い一杯ですが、可能な限り務めさせていただきます。

これまで、川崎ナヲミ氏を初代代表(1993~99会長)として、その後、柴田芳男氏(2000~01会長、02~08理事長)、長尾博氏(2009~12理事長)と引き継がれ、4人目の代表として本会のスタート時点からお手伝いしてきた私が2013年から務めるようになり、平成最終年で引退を考えましたが、令和になった今改めて第四代理事長として、お世話させて戴くことになりました。先輩が重ねてきた尽力をバネに、いのちの電話としての成果を上げるべく頑張る所存ですので、これまで同様のご支援ご協力を宜しくお願い致します。



副理事長 押 淵 礼子

中根允文理事長がお続け下さるのならばと、4期目の副理事長をお引き受けしました。

年中無休で電話相談に当たられるボランティア相談員さん達の真摯な活動には頭が下がる思いです。相談活動の環境整備が私に課せられたお役目の一つと理解しております。そのためにも財務面の強化は欠かせません。ご支援ご協力の程切にお願いいたします。



副理事長 古 賀 義

創設当初からの長いお付き合いではありますが、2年前、久しぶりに『運営現場』に関わることになり、副理事長を拝命しました。かつてと比べて継続研修等の内容も各段に充実しており嬉しい限りでしたが、変らないのは相談員さんたちのまさに無償無私の活動ぶり。大いに感銘も受け2期目の副理事長を引受た次第。皆様方の末永きご支援の程、宜しくお願い致します。



常務理事・事務局長 田村 繁 幸

引き続き常務理事・事務局長を務めることとなりました。力不足は自覚しておりますが、いのちの電話活動への『思い』は誰にも負けない積りでおります。

今年は開局25周年。先輩達のご苦勞・足跡を次の25年に向けて繋ぐのも大きな役割と自覚しています。ご支援の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

こころにひびく
ことば

楕円形の
こころ



楕円形は二つの中心から成っている／相異なる二つが緊張関係の上にもありながらもバランスをとり、補いあっている状態は、異質なものの存在を認め合うことに通ずる／——この寛容で豊かなこころ、それを「楕円形のこころ」という。

～表題名の樋野興夫先生の著書より～

樋野先生は、日本で始めて治療だけではがん患者さんを救えないと考えて『がん哲学外来』を開設され、暖かい言葉を患者さんに贈り続けておられます。その活動を記録した映画『がんと生きる 言葉の処方箋』長崎での上映が待ち遠しいですね。

開局25周年記念公開講演会

11月4日(日・祝) 午後2時頃開催

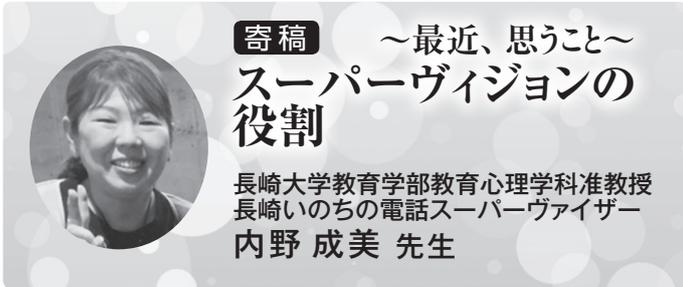
チトセピアホール(長崎市千歳町5-1チトセピア2F)

テーマ:『中高年のひきこもり
～8050問題を考える～』

聴講無料

基調講演:川北 稔 先生(名古屋教育大学準教授)

※詳細は追ってホームページ等にてご案内!



今、職場などでよく目にする言葉の1つに「働き方改革」というものがあります。では、「働き方改革」とは何でしょう。平成30年7月には「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布されました。目的としては、「働く人それぞれが、それぞれの事情に応じた多様な働き方を自分で選択できる社会を実現するために、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等のための措置を講じる」ということが挙げられているようです。

なぜ、このような話をするかということ、ある人のことが思い浮かんだからなのです。ここでは、Aさんとします。Aさんは40代後半で、頑張り屋でいつも仕事をしている印象の人でした。でも、ある時、数か月の病休を取ることになったのです。Aさんの病休は、いわゆる“燃え尽き症候群”からくるものでした。風邪がなかなか治らないなど思っていたところ、ある朝、目が覚めると体が重くてどうしても仕事に行けないというような状態になったそうです。Aさんはそれまで、誰よりも早く仕事に行き、誰よりも遅く帰るという日常を長期間続けていました。そういう人なので、他の人が体調不良やご家族の事情などでお休みを取られる際には、休んだ人の分の仕事もしていたようです。中間管理職で、職場全体の仕事の量とバランスがよく見えていたこともあったのでしょう。他の方のお休みによってバランスが崩れた(ように見えた)ところに御自身の時間と労力を投入していたのでした。「みんな、それぞれ自分の仕事を抱えている。だからこれ以上お願いはできない。でも、誰かがしなくちゃ回らない。」それが、その人の口癖でした。本当に頑張り屋で優しくて、責任感の強い人なのです。

さて、その人がお休みして、その職場はどうなったのでしょうか。残念ながらというか、予想通りというか、「分からない!」「どうしよう!!」ということは多々あったようですが、その都度みんな相談をしたり工夫をしたりしながら、何とか職場は回っていたようです。

また、職場の方々には、Aさんがどれだけの仕事をしてきたのかを改めて感じたそうです。さらに、分担してやることによって、Aさんが復帰した後も「〇〇は私がしましょうか」「△△って、こういう感じで良かったんですよ」など、周りの人が声をかけたりしてくださったそうです。今ではAさんも「ワークライフバランス」と実感を持って働き方改革に努めています。今回のことは1つの事例に過ぎませんが、同じ空間にいても隣の人がどんな仕事内容で、どんな思いでその仕事に取り組んでいるのかなどということは、見えにくいところなのです。だからこそ、コミュニケーションが必要ではあるのですが、仕事という枠組みの中ではコミュニケーションをとるためにも時間や仕組みが必要だったりします。

いのちの電話では、これがスーパービジョンの時間にあたるのかなと私は考えています。いのちの電話はボランティア活動です。ですが、「一期一会」の電話での出会いのために、まず多くの時間を使って研修を受け、相談員になった後も月1回のスーパービジョンが義務付けられています。悩んでいる人、身近に相談できる人がいない人の良き隣人になりたいという思いから、熱心に活動をしておられます。ですが、実際の相談場面では、“電話で話せてよかった”と思える内容ばかりではありません。電話をかけてこられる方には、それぞれの歴史や背景があり、うまくコミュニケーションを取れない方もおられます。「不安さ」を「怒り」や「ふざけ」としてでしか表現できない方もおられます。そのため、熱心に活動すればするほど、ともすれば“燃え尽き”ということが起こり得るのではないかと感じたので、今回はこのようなお話をさせていただきました。「私が休んでも時間は回る。でも、私はあなたに会いたいからこの電話に出る。」と“私”を主語にしながら、無理をし過ぎずできるといいなと思います。

第5回 春の公開講演会開催
『児童虐待防止と地域でできること』

去る5月18日に長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター所長の柿田多佳子先生を講師にお迎えし、恒例となった「長崎いのちの電話春の公開講演会」を開催しました。テーマは「児童虐待防止と地域でできること～児童相談所の立場から～」。

講演抄録を3面・4面に掲載しました。

2021年6月15日(土) 定時評議員会終了	2021年6月15日(土) その他	2021年6月17日(日) 評議員会	※任期満了	藤本小枝子	中田慶子	有田裕之	●監事2名 ●評議員選任 ●解任委員	湯山隆司	山田和明	前田文江	波多野文摩	田平達夫	下平辰長	國弘	川端知毅	●評議員 ●監事	松本尚志	中村	田村	谷口繁幸	三矢	澤泰三	井石	古賀	押賀	中根允文	●理事	倉書・敬称略	役員等一覧	長崎いのちの電話 社会福祉法人
------------------------	-------------------	--------------------	-------	-------	------	------	--------------------------	------	------	------	-------	------	------	----	------	-------------	------	----	----	------	----	-----	----	----	----	------	-----	--------	-------	--------------------

春の公開講演会

児童虐待と地域でできること ～児童相談所の立場から～

講師
長崎県長崎こども・女性・
障害者支援センター
所長 柿田 多佳子 先生

児童相談所は県内に2か所、長崎、佐世保各こども・女性・障害者支援センター内にあり、平成29年度に寄せられた通告等812件中、虐待相談は630件でした。柿田先生は、「子どもを取り巻く現状を知り、私たちが暮らす社会の問題として、当事者意識を持って、何ができるか考えてほしい。」と話されました。

虐待は子どもに有害で安全ではないという状況判断

児童虐待防止法で、保護者がその監護する児童に対して行う身体的虐待、養育の拒否・怠慢（ネグレクト）、心理的虐待、性的虐待を「虐待」と定義しています。

諸外国では“マルトリートメント（不適切な関わり）”という言い方で広く捉えようという動きがあります。

虐待の捉え方は、あくまで子ども側の定義であり、子どもに有害で安全ではないという状況判断で、親がしつけや子どものためと思っていても虐待になり得ます。平成28年度に児童虐待防止法は「しつけを名目とした体罰の禁止」という改正がなされました。しつけと虐待の線引きは非常に難しいですが、通常のしつけ、体罰の程度を超えているか、あるコミュニティの中で100人中70、80人が「これは心配だよね、虐待に近いんじゃないの」という状況であれば心配したほうがいいと思います。また、その行為が反復的・継続的・慢性的であり、それ以外の方法を取らない状況かどうか判断の基準になります。虐待というのは適切なしつけの反対側にあるものではなく、つながっていると思った方がいいと考えます。

虐待は一つの要因で発生するのではなく、①困窮、夫婦不和、育児不安など生活上のストレス ②孤立して支援者がいない ③望まない妊娠、愛着形成障害、育てにくいなど、親にとって意に沿わない子ども ④親自身が子どものときに大人から十分な愛情を受けていなかった、などの要素が揃うと生じやすいとされています。「孤立」と「余裕のなさ」が虐待発生のリスク要因だと考えます。

虐待が子どもの心身の成長、人格形成に深刻な影響

虐待防止法の前文で「虐待は子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、将来の世代の育成にも影響を及ぼす」とされています。

低体重・低身長など身体が成長しない、言葉や学習の遅れなど知能への影響、情緒面や対人関係の行動面

にも影響があります。

近年、画像診断で脳に器質的な変化が起きていることがわかっています。厳しい体罰で脳の前頭前野が委縮して痛みの感覚が鈍り、暴言で聴覚野が変形して聴くことができない、性的虐待や面前DVで視覚野が変化して見たくないものを見ないなど、正常に発達している子どもの脳と比較してダメージを受けていると報告されています。これは生き抜くための防衛線でもあるというのです。大きな事件ばかりに目がいきがちですが、日々の生活の中で暴言がずっと続くなどして子どもの自尊心がズタズタになり脳にまで影響しているかもしれないということを、社会全体で知っておく必要があると思います。

脳への影響と不可分なものとして愛着（アタッチメント）形成が障害されてしまうことがあります。愛着とは子どもと養育者（多くは母親）の間に形成される情緒的な絆のことで、対人関係や感情コントロールの基盤にもなります。愛着が自分を落ち着かせる安全基地となって成長発達していくと言われていいますので、それが人生の初期に上手くいかないとその後の子どもの発達に深刻な影響を与えます。虐待等の不適切な養育を受けた子どもは多動、攻撃性、対人関係障害等の問題を生じることが多いという研究もあります。

心配だと思ったら声掛け、関係機関へ相談など行動を

虐待を受けていると疑われるときは、市町村、福祉事務所、児童相談所に通告するのが国民の義務です。「189＝いちはやく」という共通のダイヤルがあります。確証がないと躊躇されるかと思いますが、心配だという情報をくたされれば児童相談所が動きます。守秘義務がありますので通告者の情報を知らせることは絶対ありません。虐待でなかったとしても通告者に責任はありません。通告があれば、本当に虐待かどうか確認しないとイケない。100件に1件でも虐待があったとしたら見逃すことができないので、「そんな風に見られる私は親失格なんじゃないか」などと親御さんにとってショックでも訪問せざるを得ません。

できれば「親が怒鳴っている声も一緒に聞こえます」「ドーンと倒れる、どこかにぶつかるような音までします」など少し詳しい情報もあれば判断しやすいのですが、わかりにくいので心配だと思ったら連絡してください。あとは児童相談所の責任で対応します。

もし可能であれば「子どもがもう20～30分泣いているなあ、何か心配だなあ」と思ったとき、「どうなの？」っていう声掛けができる社会になるといいなと思っています。自分一人で、所謂ワンオペ育児になると、本当にお母さんは追いつめられると思います。近所に、気軽にお世話してくださる方がいると非常に安心できる。そういう人が増えてくれるといいと思います。

通告後の児童相談所の対応と事例

児童相談所は通告を受けたら48時間以内に調査と目視による安全確認をします。一番大切なのは子どもが安全かどうかなので、家庭に訪問もします。安全だろうと思われれば在宅で支援をしますし、離れたほうがいいと思えば一時保護、短期で解決しない場合は施設入所、里親委託という形になります。引き離したら再び戻すことを考えるのが児童相談所の責任です。虐待と一旦判断したケースについてはより慎重でより濃密な関わりをしていく必要があります。

また児童福祉法で決められた要保護児童対策地域協議会(要対協)という地域のネットワークがあり、関係機関、支援者と情報共有してどういう支援をするか、役割分担をするかなどを検討します。

モデル事例を使って支援のポイントを紹介します。在宅支援した事例／親の生活改善や病院受診支援、暴力を用いないしつけの学習としてペアレントトレーニングなど様々な支援を組み合わせて提供。要対協で見守り、子育て支援サービスなど在宅での支援をした結果、再発リスクが非常に下がって地域で支援してもらうとして児相の指導は終結。理想的な流れです。

疑似家族のような施設入所の事例／ネグレクトの影響で愛着障害、自尊感情の低下、無気力の兆候があり、加えて診断されないまま発達障害を抱えていて、本人に問題があるという見方をされていた。一時保護当初、施設入所も帰宅も拒否していたのは、自分の将来を決められないということと、「大人が勝手に決めるな。俺の意見はいつも聞いて貰えなかった」という気持ちだったようです。児童自立支援施設で、寮長寮母との疑似家族のような生活の中で高校を目指して合格。育て直しができたと思います。親がどうであったかよりも、誰と出会うか、どんな経験をするかということかなと感じたケースです。

里親委託ケースの体験発表／母子家庭で精神疾患のある母親からずっと身体的虐待や心理的虐待を受けていたが、高校時に初めてその事実が発覚。「いつ死んでもいいと思っていたのに何故死ななかったんだろうと振り返ったら、友だちとの何気ない会話、友だちのお母さんが出してくれたおいしい食事、ちょっとだけ自分を大切にしてくれているような、楽しい時間を提供してくれているみたいな、そういう経験が里親さんと出会うまで自分を生かしてくれたし、本気でぶつかってきてくれた里親さん、本当に自分を大切にしてくれる人との環境とか時間が、自分の未来をあらためて生きようと思うきっかけになった」と言っていました。

地域の取り組みと支援者としてできること

孤立させないために地域のネットワークをつくるこ

とが非常に重要です。そのためにも市町村、児童相談所、学校をはじめ地域の関係機関がその役割や権限と限界などをお互いに理解し合うことが求められます。そのベース作りとして、虐待に対して正しい知識とか関心を持てるような働きかけは重要です。

虐待を受けて脳が傷ついても、回復可能だと言うことです。そのためにもできるだけ早く介入することと、回復を信じて粘り強く時間をかけて子どもたちを支援していくことだと言われています。レジリエンス(回復力・逆境を跳ね返す力)を育てていくというか関わりを地域全体でできればと思います。

私たちが地域の子どもたちにささやかな幸せ体験を提供できると、その中で非常に辛い体験をしたり悩んだりしている子どもたちがいたら、わずかな時間、細かい絆であっても、自分を見てくれる、自分を大事に思ってくれる瞬間、この世の中にそういう人がいると思えることが、希望になるのかもしれないと思います。

「一人で抱え込まなくていいよ」「あなたは大事な存在」「あなたが悪いんじゃない」そういったことが伝わればいいので、「一人で抱え込まずに今話してくれているように、あなたに役に立つ相談機関とか人がいるかもしれないから誰かに相談しよう」と言ってもらおう。親がどうであったかではなく、その後誰とどういう出会いをしたかということが重要だと思います。

たくさんの大人で子どもを包み子どもたちの育ちを守ることができる社会になることを願って

子どもは日本の未来を担う大事な宝物です。この子どもたちの発達を促す安定した愛着関係の形成に3つ大事なことがあります。①安心感。安全で守られている、大切にされている感覚 ②応答的な環境。自分の行動言動に周りが反応してくれるということが量も質も大事 ③自己肯定感を持てるということ。子ども自身が自分には生きる価値がある大事な存在だと思えること。

児童相談所で出会う子どもの多くは安心安全が十分に保障されない養育環境にいます。生理的欲求や安全の欲求が満たされない中で、他者への関心や社会的ルールの意識は育ちにくい。育っていない子を、なぜルールが守れんのかとか悪い子だという目で見ると、ますます自尊感情は低下します。虐待している親もまた傷ついたり自己肯定感が低くなっています。そうした子どもや親の心や目線に、私たちがどのように思いを寄せることができるのでしょうか。虐待を受けているかもしれない子どもたちや社会的養護の環境の中で生活する子どもたちを地域の一員として、先入観や偏見なく、正しく理解して受け入れる社会、多様性を認める社会でありたいと思います。子どもたちを取り巻く社会情勢を知ること、社会は、子どもたちの環境は変わっていくのではないかと思います。

ご寄付・ご支援ありがとうございます

いのちの電話の運営は、皆様からの浄財によって賄われております。2018年度下半期(2018.10/1 ~ 2019.3/31)

に賛助会費や寄付金等を頂戴した皆様のお名前(敬称略)を記し、感謝の意を表します。又、お名前は省略しますが物品寄付も沢山頂戴しました。ありがとうございました。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

賛助会費

(713,000円)

<個人>	相川 勝代	青山 周広	浅田 洋文	新井 弘子	荒川 明継	池田久美子	池田 佳央	泉 博正
井石八千代	井手 保則	大久保秀光	大川理恵子	大西 七郎	岡村 衛	奥村 美穂	尾上 重道	甲斐 秀富
鍵原 恵子	鍵原 行雄	片岡寿美子	片山 仁志	釜崎 桂子	川口 徹男	菊谷 寛之	菊谷 郁	北村 雅夫
木下 洋子	木村 幹史	草場 里見	倉橋 康夫	下山 高生	末吉 征志	鈴木キヨミ	瀬口 卓也	千住 晋
田口 春男	竹内 款一	玉井 慎美	築城 巖	築城 峯子	出口 敬子	朝長 佳子	永石 賢二	仲尾 勝利
中富 昌夫	中野 省蔵	中村 尚達	中山 士朗	中山 治子	萩原 康雄	馬場 昭代	浜崎 久美	林田 清
早馬木勝司	平井 浩子	平元 文雄	深堀 千恵子	藤澤久美子	藤野 了	藤本小枝子	本田由紀子	牧 千尋
松下 幾郎	峯 博志	三根眞理子	三矢 泰彦	宮本 孝治	牟田 蘭子	山本 妙子	吉田 茂樹	匿名 1 名

- <法人・団体> *飯島商事株式会社 *有限会社 池田鉄工所 *コーヨウ電機有限会社 *ダイエー工業株式会社
 *有限会社 グループホーム・元気の家 *実相寺 *有限会社 生香園 *テクノ通信株式会社 *平坂製薬株式会社
 *トヨタカローラ長崎株式会社 *長崎県民共済生活協同組合 *長崎電建工業株式会社 *社会福祉法人 一粒の麦の会
 *株式会社 なるみライフサービス *医療法人 増田整形外科 *松尾茂利法律事務所 *社会福祉法人 笑顔会 森のほいくえん

寄付金

(1,902,540円)

<個人>	浅井 真貴	浅田 恭太	有永 裕之	粟屋 曠	石丸 栄子	板山 順子	岩永 幸治	上野 誠
有働 清司	梅野 一幸	上滝佐和子	江藤小夜子	江良 修	大賀登美子	大川理恵子	大澤 公一	大富 英生
大脇 京子	奥野 素子	片山 和生	神近 義徳	川上 明則	川口 孝吉	岸川 紘子	木村 和子	清原 龍夫
串山 益子	小泉 朋子	古賀 義	小瀬良愛子	佐藤 豊	末永さち子	末長 裕幸	鈴木あつ子	砂川 久子
高田 博子	高橋 裕次	タナカマイ	谷口フミ子	田村 繁幸	田村 行江	築城 巖	築城 峯子	出口志智男
富安 兆子	鳥巢 維文	長岡 興樹	永田 武義	中牟田晶子	中村 孝男	成清 正	西 隆義	野島 一彦
馬場 昭代	馬場 洋子	平川 厚子	廣田 典祥	福島 建一	藤村栄三郎	藤本小枝子	船山 忠弘	古屋 治
佛坂 健	本田 純久	本多 文子	牧山 祥子	松尾みち子	三矢 泰彦	村田久美子	村本 優	森川 郁彦
山口 鏡子	山口ハツ子	山田 和子	山田 美保	山本 幸子	山本 妙子	吉田 浩平	若松 純子	渡辺 明美
渡辺 頼子	匿名 4 名							

- <法人・団体> *アール・アイコミュニケーションズ *東 公認会計士事務所 *株式会社 彩 *公益社団法人 長崎法人会
 *聖ヴィンセンシオ・ア・パウロ会 長崎中央理事会 *有限会社 オーケー薬局(協賛金) *弁護士法人 大村総合法律事務所
 *國広法律事務所 *ここの眼科医院 *学校法人 向陽学園 *サザンクリニック *園田司法書士事務所 *長崎YWCA

※シリン目で切り取ってご利用ください。
※払込手数料のご負担は不要です。

- (ご注意)
- ・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - ・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付 ATM でもご利用いただけます。
 - ・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証等を必ずお受け取りください。
 - ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとことろ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。

* 鎮西学院高等学校・幼稚園 * 長崎電建工業株式会社 * ボランティアグループ ふきのとう * 光源寺 * 仁美税理士事務所
 * 医療法人 厚生会 虹が丘病院 * マル井水産有限会社 * 恵の丘長崎原爆ホーム * もりなが協同法律事務所

歳末募金

(717,897円)

<個人> 荒川 明継 粟屋 曠 井口 元孝 石丸 忠彦 井石 哲哉 江原 篤子 大石 政江 大川理恵子
 岡 六四 尾崎 節子 小田 孝 小野 靖彦 小原 玲子 甲斐 秀富 片岡寿美子 片岡マサ子 加藤 保子
 川口 幸義 川越 孝洋 川崎 義昭 川端 辰長 北島 陽夫 木下 洋子 木村 令子 清原 龍夫 釘宮 敏定
 齋藤 寛 下山 時生 進藤 義則 菅村利江子 鈴木キヨミ 平 稔 田川まゆみ 瀧 紀雄 田中 悟郎
 田中 直孝 津山千寿子 遠山 杏子 中上 末明 中田 慶子 長田 由美 中村 逸雄 中村 政子 中山 士朗
 成清 正 野口 純江 畑田けい子 浜中 洋 林 克敏 林 邦昭 原田美佐子 廣中 郁朗 深堀千恵子
 藤澤久美子 藤本 京子 古川サキ子 牧 千尋 三根眞理子 三宅 通 宮田 雄吾 宮本 孝治 牟田 義人
 村田 輝生 森 光徳 森 良昭 山下 末喜 湯口 隆司 吉田 晴久 吉野 朝子 渡辺 明美 渡邊 才人
 匿名 2 名

<法人・団体> * 援助マリア修道会 * 稲澤歯科医院 * 有限会社 オーケー薬局 * 大坪整形外科 * 大村さくら法律事務所
 * 長崎県 県央保健所 地域保健課 * 光源寺 * 司法書士法人 吉田合同事務所 * 医療法人 幸寿会 島原こころのクリニック
 * じゅうばし内科医院 * 昭徳寺 * 瑞光寺 * 日本キリスト教団 長崎教会 * 税理士法人 波多野アンドパートナーズ会計事務所
 * 長崎パプテスト教会 * 日本基督教団 長崎平和記念教会 * はざま神経内科・内科医院 * 医療法人 はやし会 林内科医院
 * 仁美税理士事務所 * 平坂製薬株式会社 * みちクリニック * みやた小児科医院 * 医療法人 陽明会 宮原病院 * 明練寺
 * 医療法人 山口内科・循環器内科

資金援助ボランティアとして活動を支えて下さい

「長崎いのちの電話」は、相談員をはじめ全てボランティアで運営されており、その活動は寄付金・賛助会費・助成金で賄われています。あなたも「資金援助ボランティア」として「長崎いのちの電話」を支えてくださいませんか。ご協力をよろしくお願いいたします。

税制上の優遇措置があります。

個人の場合：所得控除・個人県民税控除が受けられます。
 法人・団体の場合：損金算入が受けられます。

毎年一定の資金援助して下さる方は、賛助会員となります。

- ★賛助会費 個人会費：1万円・5千円・2千円
 法人会費：5万円・3万円・2万円・1万円
- ★寄付金 金額は随意です。随時お受けいたします。
- ご送金先 郵便振替 01870-3-40716
 加入者名「社会福祉法人長崎いのちの電話」
- ※下部の払込取扱票を切り取ってご利用いただくと便利です。
- 「銀行振込み」をご希望の方は、事務局までご連絡ください。
 事務局 ☎095-843-4410

払込取扱票

口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。

通常払込料金 加入者負担

02	口座記号	口座番号(右詰で記入)	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	01870	3					40716				
加入者名	*(社福) 長崎いのちの電話		料金	備考							
通信欄	<input checked="" type="checkbox"/> に✓を入れ、賛助会費または寄付、金額をご指定ください。 <input type="checkbox"/> 賛助会費 個人会費 <input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 5,000円 <input type="checkbox"/> 2,000円 法人・団体会費 <input type="checkbox"/> 50,000円 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 20,000円 <input type="checkbox"/> 10,000円 <input type="checkbox"/> 寄付 (金額は随意です)										
依頼人	おなまえ		日	備考							
	* (ご連絡先電話番号)		附	印							

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	01870	3	通常払込料金 加入者負担
	40716		
加入者名	*(社福) 長崎いのちの電話		
金額	千	百	十
ご依頼人	おなまえ		
料金	日	附	印
	円		
備考			

※シシ目で切り取ってご利用ください。 ※皆様のご支援をお待ち申し上げます。

この受領証は、大切に保管してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しないでください。